

# よく見 よく聞き よく考えて

## いかそう不在者投票

### 不在者投票のあらまし

### 悔いのない一票を

四月二十五日は向日町長選挙の投票日ですが、この日やむを得ない事由なきで、どうしても投票所に行つて投票ができない人のため、投票日の前日投票できる「不在者投票」の制度があります。

不在者投票のできる期間は、四月十八日から二十四日まで（午前八時三十分から午後五時まで）で、土・日曜日でもできます。

本年一月公職選挙法の一部改正され、不在者投票の手続きが簡便

になりました。

改正されたのは、これまで不在者投票事由証明書の提出により投票できたのが簡便化され、不在者投票事由証明書は不要となりました。

これにより、選挙資格者が自ら申出を申立て、その申立が真正であることを要する宣誓書に署名、押印し、提出して投票用紙などの請求をすることができるようになりました。

また、妊産婦および身体障害者が不在者投票をするときは、身体障害者手帳または母子手帳を提示しなくても、できることになりました。

不在者投票ができる場合は、つぎのとおりです。

(一)職務に従事するところが、選挙人名簿に登録されている向日町の区域外である場合

(二)やむを得ない用務や事故のため選挙人名簿に登録されている向日町からけなれている場合（たとえば、出張、冠婚葬祭のため遠くへ行く場合）

(三)病気、自傷、妊娠、老衰、不具などで外出することが著しく困難な場合（この場合は、不在者投票指定病院なきに入院している人に限ります。指定病院を告げると、向日町選挙管理委員会が不在者投票事務を取扱う病院として指定したものです）

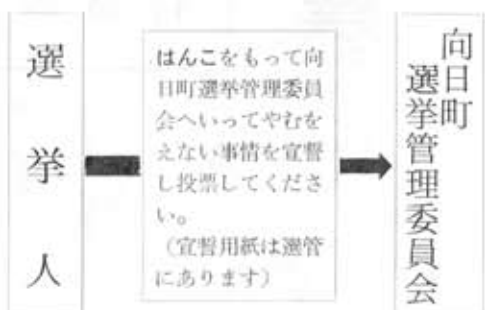
この一票 澄んだ心で胸はって



森吉正照

### 不在者投票の手続きは

◎選挙人名簿に登録されているとき◎



### 立候補予定者事務打合せ会を開催

つぎの日時・場所において、立候補予定者事務打合せ会を開催します。

記

【日時】 4月14日(水)午後1時～4時

【場所】 向日町役場 第1会議室(3階)

なお、お問合せは向日町選挙管理委員会(役場総務課)まで。電話(931)1111番

### 立会演説会ご案内

下記の日時・場所において立会演説会を開催いたします。

月	日	曜日	時間	会場
4	22	木	午後7時30分	向陽小学校講堂
4	23	金	午後7時30分	寺戸公民館

選挙人名簿を縦覧

つぎの期間に、選挙人名簿の縦覧を行なっていますから、名簿にのっているかどうかを、いちごおたしめください。

【期間】 四月十五日、十九日

【時間】 午前八時半～午後五時

(土・日曜日を含む)

【場所】 役場総務課

(三階会議室内)